

## 館内施設

### 喫茶コーナー

■ 憩いの場、語らいの場として、どなたでも御利用いただけます。  
営業日時・メニュー・料金等は喫茶コーナーにお尋ねください。  
電話  
042-452-6613



### 生活訓練室

■ 障害者の生活能力の維持・向上のために必要な設備を整えています。  
就労支援としての活動、地域活動支援としての活動等、障害者の皆様の自立等を支援する場としての活用を行っています。

## 各階の御案内

4階 生活介護事業所 くろーぱー

3階 生活介護事業所 くろーぱー  
多目的室

2階 地域活動支援センター ♪ハーモニー  
会議室A 会議室B 会議室C  
情報コーナー

1階 相談支援センター えぼっく (フレンドリー事務室内)  
就労支援センター 一歩  
生活訓練室  
交流スペース  
作品展示スペース  
喫茶コーナー



## 施設のあらまし

障害者総合支援センターは、障害の種別にかかわらず、市内に居住する障害者の自立と社会参加を促進するための地域生活支援の拠点として、就労支援センター、地域活動支援センター、生活介護事業所を併設し、相談事業を行う施設です。障害のある方だけでなく、地域の皆さまにも広く活用していただけるよう、情報コーナーや会議室等を備えています。

■建物の概要	敷地面積	2,308.41㎡
	建築面積	1,333.61㎡
	構造・規模	鉄筋コンクリート造 地上4階 地下1階
■開館年月日	平成23年5月6日	
■御利用時間	午前9時～午後9時30分	
■休館日	国民の祝日、年末・年始 (12月29日～1月3日)	

### ■障害者総合支援センター フレンドリーの御案内



### ■交通の御案内

電車:西武新宿線田無駅北口下車  
田無駅より徒歩約7分  
駐車場はスペースに限りがあります。



「いこいーな」のシンエイ/西東京市

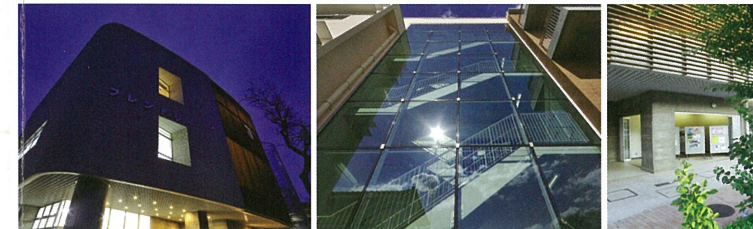
■お問い合わせ 西東京市障害者総合支援センター フレンドリー  
〒188-0011 西東京市田無町4丁目17番14号  
電話 042-452-0087 FAX.042-452-0076  
E-mail:f-syougai@city.nishitokyo.lg.jp

## 西東京市障害者総合支援センター

# フレンドリー

「フレンドリー」は、障害者のための支援、そして市民の皆様との交流・活動の場として、どなたにも御利用いただける施設です。

多くの皆様が集い、心通い合う機会を創ってまいります。



西東京市

1階

## 相談支援センター えぼっく

障害の種別にかかわらず相談(お問い合わせ)

月～金曜日 午前9時～午後6時30分

土曜日 午前9時～午後0時30分

発達障害の相談(予約制)

日曜日 午前9時～午後0時30分

相談を希望される方は、お問い合わせください。  
電話・042-452-0075 FAX・042-452-0076



■障害をお持ちの方やその関係者の方の御相談をお受けします。障害の種類は問いません。また、障害をお持ちの方が地域において、生活活動できる環境づくりを促進します。

# センター内の障害者支援施設

— 市内在住の障害者の皆様のための施設です。 —

1階

## 就労支援センター 一歩

障害のある方の就労支援(お問い合わせ)

月～金曜日、毎月第1土曜日

午前9時～午後5時

電話・042-452-0095 FAX・042-452-0096



■満18歳以上の身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持する方が対象。支援コーディネーターによる就労面と生活面の一体的な支援が受けられます。

2階

## 地域活動支援センター ♪ハーモニー

主にこころの障害のある方の活動支援、相談(登録制)

月・火・木・金曜日 午前10時～午後7時30分

水曜日 正午～午後6時

土曜日 午前10時～午後6時

電話・042-452-2773 FAX・042-452-2774



■満18歳以上の主に精神障害のある方を対象とした日中活動と相談支援事業を行っています。御利用はあらかじめ登録が必要です。

3・4階

## 生活介護事業所 くろーばー

主に知的障害のある方の生活支援(契約必要)

月～金曜日 午前9時～午後5時

電話・042-452-2775 FAX・042-452-2776



■満18歳以上の知的障害のある方を対象に、通所による日中の生活介護事業(文化的活動、機能訓練等)を行います。介護給付(生活介護)を受け、障害福祉サービス受給者証の交付を受けた方が対象です。



# センター内の市民利用施設

— 市民の皆様への諸活動、催し等に御利用いただけます。 —

1階

## 交流スペース

■フレンドリーのロビー的な性格を持つスペースで、展示会等の会場として利用できます。

面積/130.9m<sup>2</sup>

主な設備/展示パネル  
使用料/無料施設



## 作品展示スペース

■展示会等の会場として利用できます。

面積/17.9m<sup>2</sup>

主な設備/展示パネル  
使用料/無料施設

2階

## 会議室A・B・C

■会議、懇談、学習等の会場として利用できます。



主な設備/机、椅子、ホワイトボード 等  
使用料/有料施設

◀会議室A 面積/111.6m<sup>2</sup>

定員/42名

会議室B 面積/63.8m<sup>2</sup>

定員/24名

会議室C 面積/62.5m<sup>2</sup>

定員/24名

## 情報コーナー

■福祉活動等の情報収集の場として利用できます。

面積/61.3m<sup>2</sup>

主な設備/インターネットパソコン 等  
使用料/無料施設



3階

## 多目的室

■会議、催し、軽運動等の会場として利用できます。

面積/201.3m<sup>2</sup>

定員/72名

主な設備/プロジェクター、スクリーン、舞台、机、椅子 等  
使用料/有料施設



## 備品の利用について

市民利用施設の付帯設備として、以下の備品等が無料で利用できます。申請の際に窓口でお申し出ください。

	市民利用施設	各施設の付帯設備・備品
1階	交流スペース	パネル
	作品展示スペース	パネル、机、椅子
2階	会議室A	プロジェクター、スクリーン、机、椅子、マイク・アンプセット、ホワイトボード
	会議室B	プロジェクター、マイク・アンプセット、ホワイトボード(スクリーン兼用)、机、椅子
	会議室C	プロジェクター、マイク・アンプセット、ホワイトボード(スクリーン兼用)、机、椅子
3階	多目的室	プロジェクター、スクリーン、マイク・アンプセット、磁気ループ、音響、舞台、机、椅子

※プロジェクターに接続する媒体、磁気ループ御利用の際の補聴器等は利用者御自身で御用意をお願いします。

※使用した備品等は後片付けをし、会場内は原状回復をお願いします。

## 申込窓口

### 障害者総合支援センター1階フレンドリー事務所窓口

#### 窓口受付時間

月～金曜日 午前9時～午後6時30分

土・日曜日 午前9時～午後0時30分

[休館日(祝日・年末年始)を除く。]

## 申込みの取消し

- 確定した施設の予約を取消するときは、交付を受けた承認書を添えて申請してください。
- 確定した施設の予約を取消し、還付を受けようとするときは、口座振込となりますので、必ず承認書と代表者の振込先がわかるもの及び印鑑を御持参ください。



## お問い合わせ

西東京市障害者総合支援センター フレンドリー  
〒188-0011 西東京市田無町4丁目17番14号  
電話 042-452-0087 FAX.042-452-0076  
E-mail:f-syougai@city.nishitokyo.lg.jp

# 西東京市 障害者総合支援センター 『フレンドリー』 施設利用について

## 申込案内

### 1 申込方法

会議室及び多目的室は、公共施設予約サービスで申込んだ後、障害者総合支援センターフレンドリー1階の事務所窓口にて、承認書を受け取って本予約となります。また、交流スペース、作品展示スペース、情報コーナーは窓口での申込みになります。

電話、郵送等での申込みはできません。

### 2 窓口受付時間

平日(月曜日から金曜日)は、午前9時から午後6時30分までです。

土曜日及び日曜日は、午前9時から午後0時30分までです。

休館日(祝日、年末・年始)は除きます。

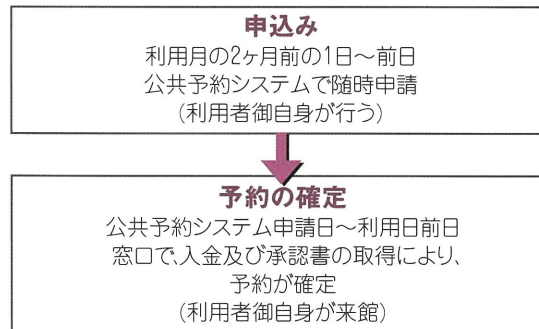
### 3 公共予約サービスには利用者登録が必要です

詳しくは、障害者総合支援センターフレンドリー事務所窓口までおたずねください。

## 申込方法

### 会議室・多目的室

利用を希望する日の2ヶ月前の日の属する月の1日から前日まで。市内各設置場所のロビー端末やインターネットから公共予約システムによる申込みができ、先着順で予約者が決定されます。その後、利用日前までに窓口で承認書を取得し、予約が確定します。



## 利用料金

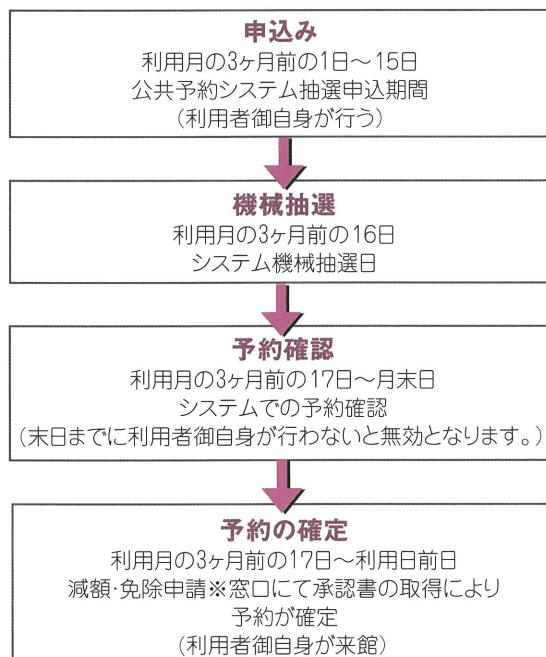
	貸出施設	定員(人)	利用区分／利用料金(円)			
			午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (17:30~21:30)	全日 (9:00~21:30)
2階	会議室A	42	700	900	900	2,500
	会議室B	24	400	500	500	1,400
	会議室C	24	400	500	500	1,400
3階	多目的室	72	1,200	1,600	1,600	4,400

※利用区分には、準備と後片付けの時間が含まれています。時間を守ってください。延長料金を徴収することがあります。

※利用時間の延長の際は、管理上支障のない範囲で、各区分間、1時間以内として、使用料の1時間相当額の徴収となります。

※1つの団体(利用者)が申し込むことのできる回数は、1ヶ月に5回の申込みまでです。(連続する区分の申込みは1回とみなされます。)

別途、窓口にて「**障害者の福祉の充実又は社会参加の拡大につながる活動をする市内の団体**」として登録(登録申請には、団体規約等・名簿の写しが必要)をした団体は、利用を希望する日の3ヶ月前の日の属する月の1日から15日の間に公共予約システムによる申込みができ、同システムによる抽選で予約者が決定されます。その後、予約確認を行い、利用前日までに窓口で承認書を取得し、予約が確定します。



※上記登録団体は、使用料の免除を受けることができます。

※減額・免除制度については事務所窓口にてお尋ねください。

## 交流スペース、作品展示スペース

公共予約システムにより、空き照会ができます。

連続利用期間は、交流スペースが7日間、作品展示スペースが14日間です。費用は無料です。利用を希望する日の3ヶ月前の日の属する月の1日から利用日の前日までに、窓口にて申請してください。先着順で決定されます。

交流スペースでの催しを行う場合は、利用者(主催者)が催しの管理・運営を行ってください。

## 情報コーナー

設置されたインターネットパソコンを、窓口の受付時間中、30分以内で御利用できます。無料です。順番を待っている方がいない場合、延長が可能です。利用当日に、身分を証明するもの(免許証・保険証等)を御持参の上、窓口へ申請してください。

## 利用上の注意等

- **利用の対象者**  
施設を利用いただける対象者は、市内に在住、在勤、在学する方です。
- **利用時間の厳守**  
利用承認時間(利用区分)には、準備及び後片付けの時間を含まますので必ず時間を守ってください。延長料金を徴収することがあります。
- **定員**  
利用施設には定員があります。定員を守ってください。
- **看板・ポスター等の掲示**  
看板・ポスター等の掲示については、事務所に申し出て、係員の指示に従ってください。館内のガラス窓、壁面の掲示はできません。
- **物品販売等**  
館内での許可のない物品の展示・販売行為等はお断りします。また、営利目的での利用等はできません。
- **持込器具・器材**  
器具等の持込み、及び特殊な設備を施される場合は、窓口での承認を得てください。
- **その他**
  - 施設を利用される方又は主催者(会場責任者)は、事前に避難通路を確認し、当日の利用者に御案内ください。
  - 他人に迷惑をかける行為は謹んでください。施設利用者は、係員の指示に従ってください。また、近隣への配慮等のため、音量等利用内容を制限させていただく場合がありますのであらかじめ御了承ください。
  - 飲食については、会議等での利用における水分等の補給は、可能です。
  - 利用当日は、施設利用承認書をお持ちください。
  - 利用キャンセルの際は、利用日3日前(施設休館日の場合は直前開館日)までにお願います。(納付された方は、利用日3日前を過ぎますと還付ができませんので御注意ください。)
  - 駐車場はスペースに限りがありますので、公共交通機関等を御利用願います。
  - 利用の際に発生した事故、紛失等につきまして、センターは一切責任を負いかねます。